

## 事業概略書

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と

更なる活用等に関する調査研究事業

公益社団法人 日本社会福祉士会 (報告書A4版 144頁)

### 事業目的

2023年12月、内閣官房 全世代型社会保障構築会議による、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について」では、地域共生社会の実現に向けて「多様な専門性や背景を持つソーシャルワーカーの確保・活用のための取組」が盛り込まれ、「社会福祉士の活用状況等、実態を把握するために行った調査研究事業も踏まえ、社会福祉士の更なる活用について検討を行う」ことが示されている。

本会が昨年度に実施した「自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業（令和5年度社会福祉推進事業）」では、自治体の人事を担う部署と重層的支援体制整備事業・福祉事務所の担当部署を対象とした調査を実施し、これにより自治体の規模と担当部署における社会福祉士等の雇用や配置状況について確認し、各部門における配置数の経年的変化から将来推計を試みることができた。

また、担当部署における社会福祉士に期待する機能の調査では、「相談者が抱える課題を包括的に理解するための社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメント」を「期待している機能」として選択している割合は、いずれの調査でも最も高かった。一方で、福祉事務所担当課による回答（福祉事務所調査）では81.0%、重層的支援体制整備事業担当課による回答（重層的支援体制整備事業調査）では95.0%であったのに対して、人事課担当者による回答（福祉職採用調査）では55.9%であり、社会福祉士に期待する機能が、福祉事務所、重層的支援体制整備事業、市町村の人事担当部局によって異なることを示すこともできた。

さらに、重層的支援体制整備事業及び福祉事務所を担当する職員に対し、グループインタビューを実施することで、現場における社会福祉士等を取り巻く体制や社会福祉士等の役割・必要性について、「社会福祉士は福祉施策全般に対して知識を有しているため、福祉事務所内の一般職にとっては他法のことを含めて気軽に聞くことができる存在となっている」、「未開拓の領域やつながっていない人・機関にもつながろうとする開拓性がある」等、現場において期待されている役割を確認できた。

他方で、いわゆる好事例を生み出している事業主体へのヒアリング等を通じて、サービスの質を確保するために求められる組織体制や配置数等のあり方を確認していくことが必要となることや、社会福祉士は具体的に何ができる、その存在が多くの領域で必要とされていることを一部の現場ではなく、社会にひろく伸張させる努力が求められている等の課題が明らかとなった。

以上の観点から、本調査研究事業では、社会福祉士の役割・機能等の整理を実施した上で、自治体の福祉事務所における社会福祉士等を対象とした、社会福祉士の実践・活用方法等の詳細に関するヒアリング調査を実施した。

また、本会が実施した令和5年度社会福祉推進事業の調査や先行研究も活用し、ソーシャルワーク専門職としての活動領域・場所を把握の上、実践・活動事例を整理しつつ、社会福祉士の役割・機能に照らした好事例集を作成した。これに加えて、地域において重要な役割を担う社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に係る実態把握を行った。

さらには、調査結果等を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて社会福祉士の活用促進に向けた課題の整理について検討を行った。

## 事業概要

### 1. 事業項目

#### (1) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握

##### ■調査の目的

福祉事務所における社会福祉主事の任用要件による役割の違いや人材育成の実態と課題について、調査することを目的とした。

##### ■調査対象

福祉事務所を設置している10自治体（都道府県2カ所、市8カ所）

※社会福祉士を所持している社会福祉主事が配置されている自治体より10箇所を選定した

##### ■調査期間

2025年1月～3月

##### ■調査内容

- ・機関概要・基本情報
- ・福祉事務所における社会福祉主事について
- ・社会福祉士について
- ・人材育成について
- ・配置や人材育成における課題と展望

##### ■調査方法

ZOOMミーティングを使用したオンラインによる聞き取り調査

#### (2) 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況等に関する実態調査

##### ■調査の目的

社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況を把握するためにアンケート調査を実施した。調査では、所属している社会福祉士数、採用状況等の他、「社会福祉士に期待する機能」を質問項目として設定し、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の特徴をどう捉えており、どのような役割を期待されているかを確認した。

##### ■調査対象

市区町村社会福祉協議会：1837箇所（全数調査）

都道府県社会福祉協議会：47箇所（全数調査）

##### ■調査期間

2025年1月8日（水）～2025年1月31日（金）

##### ■調査方法

全国社会福祉協議会に協力を依頼し、全国社会福祉協議会より都道府県社会福祉協議会及び指定都市社会福祉協議会にメールにて調査票を送付していただき、さらに都道府県社会福祉協議会より管内の市区町村社会福祉協議会にメールで調査票を転送いただいた。

なお、回答については、調査票をメールで返送いただいた。

##### ■調査結果の集計について

調査結果の集計については、「一般社団法人 北海道総合研究調査会」に委託した。

#### (3) 社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成

##### ■調査の目的

福祉専門職である社会福祉士に期待する役割や、社会福祉士の活動に関する調査を行い、幅広い分野で社会福祉士が発揮している機能を見える化するために事例集を作成することを目的とした。

対象団体の選出にあたっては、すでに行政や他団体の事例で取り組みを紹介されている団体より、多分野でのソーシャルワーク実践の調査ができるように委員会で整理したうえで実施した。

##### ■調査テーマ・対象

①権利擁護支援に関する体制を継続するための人材育成・組織づくり（社会福祉法人 鮫ヶ沢町社会福祉協議会）

②地域住民自身による地域づくりの取り組み（社会福祉法人 山形市社会福祉協議会）

③母子保健と児童福祉の一体的な取り組み（松戸市役所）

④地域を基盤とした医療ソーシャルワーカーの取り組み（医療財団法人緑秀会 田無病院）

⑤能登半島地震における被災者支援の取り組み（一般社団法人 石川県社会福祉士会）（社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会）

⑥社会福祉協議会が取り組む居住支援（社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会）

⑦自己選択、自己決定を重視した障がい当事者への支援（社会福祉法人 半田市社会福祉協議会）

⑧地域包括支援体制の構築（明石市役所）（社会福祉法人 明石市社会福祉協議会）
⑨住民が住民らしく活躍するひきこもり支援（社会福祉法人 総社市社会福祉協議会）
⑩地域づくりと担い手の育成（社会福祉法人 日向市社会福祉協議会）

## 2. 事業実施体制

本調査研究事業の実施にあたっては、「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握と更なる活用等に関する調査研究事業委員会」「ヒアリング設計および調査票作成作業委員会」の2つの委員会を設置した。委員会は、相互に情報共有の機会をもちながら、それぞれの事業を実施した。

### （1）委員会名簿

#### 1) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握と更なる活用等に関する調査研究事業 委員会

	氏名	所属	備考
1	中島 康晴	日本社会福祉士会 参事 REGIONOグループ 代表者	委員長
2	梅本 政隆	株式会社地域創生Coデザイン研究所 主査	
3	白澤 政和	国際医療福祉大学大学院 教授	
4	藤間 公太	京都大学大学院教育学研究科 准教授	
5	中井 俊雄	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部人間生活学科 准教授	
6	古市 こずえ	東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係 係長	
7	山本 繁樹	立川市社会福祉協議会 総合相談支援課長	
8	渡辺 裕一	武藏野大学 人間科学部社会福祉学科 教授	

#### 2) ヒアリング設計および調査票作成作業委員会

	氏名	所属	備考
1	中島 康晴	日本社会福祉士会 参事 REGIONOグループ 代表者	委員長
2	梅本 政隆	株式会社地域創生Coデザイン研究所 主査	
3	中井 俊雄	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部人間生活学科 准教授	
4	古市 こずえ	東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係 係長	
5	山本 繁樹	立川市社会福祉協議会 総合相談支援課長	
6	渡辺 裕一	武藏野大学 人間科学部社会福祉学科 教授	

#### 3) オブザーバー

	氏名	所属
1	岩本 博	厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長補佐
2	寺田 誠	厚生労働省社会・援護局 総務課 社会福祉専門官
3	高橋 良太	全国社会福祉協議会 地域福祉部長 生活福祉資金貸付事業支援室長 全国ボランティア・市民活動振興センター長

#### 4) 調査協力

	氏名	所属
1	切通 堅太郎	一般社団法人 北海道総合研究調査会 調査部長

#### 5) 事務局

	氏名	所属
1	牧野 一義	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局長
2	荒木 千晴	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 企画グループ 課長
3	中野 駿	公益社団法人日本社会福祉士会 事務局 企画グループ 主任

## 調査研究の過程

### 1. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉士会の倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号：2024-002）。

#### （1）ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握

以下の点を書面にて説明し、協力への同意をいただいた上で実施した。

- ・研究の目的
- ・研究の方法
- ・研究への参加は自由意思によるものであること。
- ・ヒアリングは録画または録音されること。
- ・守秘義務を遵守し、個人情報やデータの管理には細心の注意を払われること。
- ・結果が公表される場合は、調査協力者のプライバシーが保全されること。
- ・得られた情報は研究目的以外で使用されないこと。
- ・同意をした後でも、いつでも同意を撤回することができる。
- ・同意を撤回しても、そのことにより調査協力者がいかなる不利益を被らないこと。
- ・同意を撤回した場合、提供されたデータは破棄されること。
- ・研究代表者の氏名・事務局の連絡先

#### （2）社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況の実態把握調査

以下の点を書面にて説明し、協力への同意をいただいた上で実施した。

- ・調査の目的
- ・調査方法
- ・調査対象
- ・調査期間
- ・調査票提出締切
- ・調査内容
- ・倫理的配慮について
- ・調査結果の公表について

#### （3）社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成

以下の点を書面にて説明し、協力への同意をいただいた上で実施した。

- ・研究の目的
- ・研究の方法
- ・研究への参加は自由意思によるものであること。
- ・ヒアリングは録画または録音されること。
- ・守秘義務を遵守し、個人情報やデータの管理には細心の注意を払われること。
- ・結果が公表される場合は、調査協力者のプライバシーが保全されること。
- ・得られた情報は研究目的以外で使用されないこと。
- ・同意をした後でも、いつでも同意を撤回することができる。
- ・同意を撤回しても、そのことにより調査協力者がいかなる不利益を被らないこと。
- ・同意を撤回した場合、提供されたデータは破棄されること。
- ・研究代表者の氏名・事務局の連絡先

### 2. 評価委員会からの留意事項について

事業の採択にあたっては、評価委員会からの留意事項として、以下の指摘を受けた。

- （1）事業実施にあたっては、社会福祉推進事業実施要領第6条を厳守し、厚生労働省の担当課と協議しつつ実施すること。
- （2）調査実施にあたっては、倫理的配慮について留意すること。

そこで、本事業を進めるにあたっては、これらの留意事項を踏まえながら実施することとした。一つ目の指摘については、厚生労働省の担当課職員にオブザーバーとして委員会に参加いただき、担当課職員の意見を踏まえながら事業を進めた。

二つ目の指摘については、ヒアリング調査およびアンケート調査を実施するにあたり、調査内容等に問題がないか本会の倫理審査委員会に審査を申請し、承認を得た上で調査を実施した。

## 事業結果

本調査から得られた成果等のポイントは以下のとおり。

### (1) ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用方法等について更なる検討のための状況把握

- ・業務上における現業員等の役割について、社会福祉主事任用資格（第1号～第3号）による役割の違いがあると回答した福祉事務所は2カ所、違いがないと回答した福祉事務所は7カ所であった。
- ・ヒアリングを通じて、社会福祉士が①他の部署および機関との連絡調整、②制度の理解、③社会資源開発、④自立支援、⑤スーパービジョン、⑥緊急性の判断等の役割・機能を発揮していることが確認できた。

### (2) 社会福祉協議会における社会福祉士の配置・活用状況の実態把握調査

#### ■調査対象

市区町村社会福祉協議会：1837箇所  
都道府県社会福祉協議会：47箇所

#### ■調査期間

2025年1月8日（水）～2025年1月31日（金）

#### ■回収状況：

市区町村・指定都市社会福祉協議会：717/1837（有効回収率39.0%）  
都道府県社会福祉協議会：31/47（有効回収率66.0%）

#### 1) 社会福祉士の配置の現状

##### ①市区町村・指定都市社会福祉協議会の社会福祉士の配置の現状

- ・社会福祉士の配置は、正規職員は30.7%であった一方、非正規職員は3.1%。
- ・部門別に見てみると「5相談支援・権利擁護部門」がもっとも高く57.2%で、次いで地域福祉活動推進部門、ボランティア・市民活動センター職員へと続いている。

##### ②都道府県社会福祉協議会の社会福祉士の配置の現状

- ・社会福祉士の配置は、正規職員は47.5%であった一方、非正規職員は7.3%。
- ・部門別の職員数に占める社会福祉士所有者数をみると、「6介護保険サービス担当職員」に占める社会福祉士所有者の割合は比較的低いものの「3地域福祉活動推進部門職員」における社会福祉士所有者の割合は50%を超えており、市区町村社会福祉協議会における配置との共通点ともいえる。

#### 2) 社会福祉士の募集・採用の状況

##### ①市区町村・指定都市社会福祉協議会の社会福祉士の募集・採用の状況

- ・社会福祉士所有者を対象とした採用募集を行っている市区町村・指定都市社会福祉協議会は、回答のあった社会福祉協議会のうちの約65%。
- ・2020年度から2024年度にかけて、市区町村・指定都市社会福祉協議会における社会福祉士所有者を対象とした採用募集数と社会福祉士有資格者数は特に増加傾向にあり、募集の増加に応えて、社会福祉士有資格者の採用が促進されていることが分かる。

##### ②都道府県社会福祉協議会の社会福祉士の募集・採用の状況

- ・社会福祉士資格所有者を対象とした採用活動を実施していないという回答が48.4%に上り、2020～2024年度の社会福祉士資格の所持者の募集・採用数が多くない。
- ・部門別の職員数に占める社会福祉士所有者の占める割合が多いことから、資格所有者を対象とした採用活動をしなくても所有者を採用できる可能性があることや「採用したいが応募がない（33.

3 %)」ため入職後に資格取得を働きかけていることによるものであり、社会福祉士の専門性そのものは都道府県社会福祉協議会においても強く必要とされていると考えられる。

### 3) 社会福祉士取得への支援の実施状況

#### ①市区町村・指定都市社会福祉協議会の社会福祉士取得への支援の実施状況

- ・社会福祉士所有者を対象とした採用をしていない理由の一つに、「入職後に資格取得の働きかけをしているため」という回答が22.7%。このように社会福祉協議会では、入職時に社会福祉士所有者の採用が叶わない場合であっても、その専門性を社会福祉協議会職員に求められる資質と認め、資格取得に働きかけているところが一定数あることが分かる。
- ・「社会福祉士資格所有者に対する資格手当、資格取得の支援」に関する質問項目に対して「資格取得に向けて金銭的な支援（補助）を実施している（31.1%）」「資格取得に向けて勤務調整等の配慮を実施している（24.8%）」「資格手当を支給している（24.1%）」といった回答が得られている。その他の回答の中には「給与への加算」「特別昇給の実施」「資格取得のための受講料・登録料等の補助」「資格取得費用の貸付」などの方法によって、社会福祉士所有者の採用促進や社会福祉士を所有していない職員への資格取得の促進に取り組んでいる。

#### ②都道府県社会福祉協議会の社会福祉士取得への支援の実施状況

- ・市区町村・指定都市社会福祉協議会の状況と共に、「入職後に資格取得の働きかけをしているため（33.3%）」、社会福祉士所有者を対象とした採用をしていないという回答が多い。市区町村・指定都市社会福祉協議会と同じように、職員に求められる資質として、社会福祉士の専門性に期待していることが分かる。
- ・資格取得の支援の実施状況を見てみると、「資格取得に向けて金銭的な支援（補助）を実施している（48.4%）」「資格取得に向けて勤務調整等の配慮を実施している（58.1%）」という点について、市区町村・指定都市社会福祉協議会よりも積極的に行われている可能性が示唆されている。

### 4) 社会福祉士に期待している機能

#### ①市区町村・指定都市社会福祉協議会の社会福祉士に期待している機能

- ・市区町村・指定都市社会福祉協議会では、「現状発揮している機能」では、特に「側面的援助機能（63.2%）」「直接支援機能（64.3%）」「アウトリーチ・保護機能（53.3%）」「ケア（ケース）マネジメント機能（50.9%）」のように50%以上を示す項目がはっきり示されている。
- ・「今後特に期待する機能」では50%以上を示す項目ではなく、多くの項目が幅広く平均して選択されている。このことから社会福祉協議会では、現状発揮している機能に加えて、社会福祉士として持つ機能をより幅広く発揮することが期待されていることが分かる。

#### ②都道府県社会福祉協議会の社会福祉士に期待している機能

- ・「ネットワーキング機能（74.2%）」が他の機能に比べて特に発揮されていることが示唆されている。
- ・「今後特に期待する機能」では、「ネットワーキング機能（77.4%）」に加えて、「スーパービジョン機能（71.0%）」「組織化機能（61.3%）」「調査・計画機能（58.1%）」の機能を発揮することが社会福祉士に期待されていることが明らかになっている。

### 5) 社会福祉士に期待している機能

#### ①市区町村・指定都市社会福祉協議会の社会福祉士のソーシャルワーク実習の受け入れの状況

- ・社会福祉協議会ではその組織特性により、社会福祉士資格所有者の採用とその専門性を活かした業務を展開することが期待されていることは明らかである。
- ・採用が思うように実施できていない状況も明らかとなっている。そこで期待されるのが、社会福祉協議会自身が社会福祉士の人材育成にかかわり、社会福祉協議会の仕事の大切さや面白さを伝え、関心を高めていくことである。その方法の一つが「社会福祉士のソーシャルワーク実習の受け入れ」である。

・ソーシャルワーク実習の受け入れ資格を持った職員が1人以上いる市区町村・指定都市社会福祉協議会は61.5%に上り、それぞれの社会福祉協議会が積極的に取り組んでいることが分かる。

## ②都道府県社会福祉協議会の社会福祉士のソーシャルワーク実習の受け入れの状況

・新カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習の実施ははじまったばかりとも言え、都道府県社会福祉協議会による受け入れも、26%程度は受け入れを経験しているものの、13%程度は検討しているという結果となっている。

## （3）社会福祉士等の実践・活用等に関する事例集の作成

分野を横断した形で、社会福祉士の機能に着目した先駆的な調査を行うことができた。社会福祉士の活躍の場は、社会福祉の分野に留まらず拡張していることが改めて示された。ヒアリング対象には、これまでその発揮が難しいとされてきた領域、例えば、メゾ領域における社会資源の開発・発掘・創出を念頭に置いた実践やマクロ領域における社会変革機能を中核に据えた実践も確認することができた。

以上のことから、本事業においては、社会福祉士の必要性やその分野のひろがりがみられる一方で、その確保が十分とは言えない状況があることが示されたといえる。さらには、メゾ・マクロ領域への期待にあらわすように地域づくりの中心的役割が求められていることが確認できた。

## （4）今後の課題

本事業では、社会福祉士の必要性について、分野のみならず、人口や地域性、組織体制等によって一定のばらつきがあることが示された。そのような状況下において、社会福祉士の必要数を推計するためには、これらの点を加味したうえで、改めて検討していく必要があり、これをどのように整理し進めていくのかについては今後の課題として残る。

また社会福祉士養成の新カリキュラムにおいて、地域包括ケアや地域共生社会の実現に向けた項目が導入されているが、まさにメゾ・マクロ領域の実践が社会福祉士に求められていることが確認された。即ちそれは、これらの要請に対し、教育機関や専門職団体がどのように応えていけばよいのかという問い合わせに直結する問題となる。

併せて、本事業を通して確認できたように、社会福祉士が求められている領域は他分野に拡大している。日本におけるソーシャルワークは、医療を除けば、主として社会福祉分野の中で展開されてきた歴史がある。その意味において、現代社会においては、まさに、ソーシャルウェルフェアワークからソーシャルワークへの展開が求められていることになる。このような多分野における社会福祉士の養成や育成の方途についても、私たちに突き付けられた課題である。

### 事業実施機関

公益社団法人日本社会福祉士会

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

TEL 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543